

第6回 しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年7月10日（金）午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理、鶴沢 勇委員、
内田 雅巳委員、江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、
金友 清三委員、島田 栄子委員、田矢 徹司委員、坂根 伸江委員
<事業所管課>
のびのび安心子育て課：加藤課長、臼井課長補佐、野口係長
青少年育成課：岸課長、五島課長補佐、河原塚係長
幼児政策課：青木課長、関課長補佐
<事務局職員>
都市経営戦略部：濱里総合政策監、原副理事、齊藤副参事、小島副参事
小島主幹、小池主査、吉田主査、竹村主査、
菅原主査、安井主任
行財政改革推進部：真々田部長、溝副参事、大塚主幹、吉田主任
- 4 議 題 重点審議事業の審議について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電話 048-829-1064
FAX 048-829-1997
E-mail : toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」

市民評価委員会

平成27年7月10日（金）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

行財政改革推進部

午後 6時30分 開会

○事務局

それでは、皆さん、お待たせいたしました。定刻少し前ですが、連絡いただいている委員さん、おそろいになっておりますので、開会させていただきたいと思います。

皆様、本日もお忙しいところ、お集りいただきまして、まことにありがとうございます。これより第6回しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。

私は、進行させていただきます事務局の行財政改革推進部の溝でございます。よろしくお願いたします。

いつもお願いしている内容でございますが、市のホームページ掲載用に写真撮影と録音のほうをさせていただいております。ご了承いただければと思います。

それでは、この後、議事に入ります前に、今回の重点審議事項につきまして、若干の補足説明をさせていただきたいと存じます。

今回の重点審議事業は「認可保育所の増設」というところになります。これにつきましては、これまで重点審議でお願いしてきた事業は、内部評価で「C」評価をしていた事業についてお願いをしていたところなんです、今回のこの事業については内部評価は「A」評価の事業でございます。

この事業を重点審議事業として選んでいただいた理由としましては、プランに掲げております各年度の数値目標は達成をされているというところでございますが、アウトカム、いわゆる達成時の効果としての「待機児童の解消」ということは、残念ながら達成できてないという状況がございます。こうしたことから今回、重点審議事業として選定をさせていただいております、本日、ご議論いただくということでございますので、よろしくお願をしたいと思っております。

それから、この事業に関連する事業といたしまして、第2回の市民評価委員会で、事業番号9番の「ひきこもり支援の充実」のこと一緒に議論できないかというご意見をいただいていたところなんです、これにつきましては事務局のほうで、ひきこもり支援の充実事業の所管課であります、こころの健康センターのほうにヒアリングを行いましたところ、この事業につきましては、対象児童に限定したのではなく、幅広い年齢層、下は10代から上は60代を対象とした事業であること、それから、ひきこもりの特殊事情にある方々を対象にしたものであることから、他の事業とのアウトカムへの共通性が少ないということで、議論が広がり過ぎてしまう懸念もあることから、

今回の重点審議の関連事業からは外させていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。

以上、今回の重点審議事業につきまして、補足の説明をさせていただきました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議事進行につきましては、源委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○源委員長

ありがとうございました。

皆さん、こんにちは。早くも第6回の市民評価委員会となりました。

本日は、ただいまご紹介ありましたように、「2-1 認可保育所の増設」というものの事業を中心に上げ、皆さんといろいろな意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず最初に、担当課のほうから本事業のご説明ということでよろしいですか。課の名前が、素晴らしいですね。課の名前「子ども未来局幼児未来部のびのび安心子育て課」ということです。

○のびのび安心子育て課長

どうぞよろしくお願いいたします。

○源委員長

よろしくお願いいたします。どうぞ、お座りください。

○のびのび安心子育て課長

私からは、事業番号2-1「認可保育所の増設」につきまして、説明をさせていただきます。

本事業は、待機児童の解消に向けた取組の1つとして推進しています事業で、平成25年度から平成28年度末までの4年間で、保育所の新設や増改築などを行い、定員を3,600人分増やすことにより、保育所などの保育施設の利用申し込みをされたにもかかわらず、結果的に利用の希望がかなわなかった方、いわゆる待機児童の解消を目指すものでございます。

最初に、本事業に密接に関係しております「待機児童」という言葉の定義についてご説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました資料、「保育所の待機児童の定義」をご覧ください

きたいと存じます。

保育所の待機児童数とは、国の定義に基づき、毎年4月と10月に算出している人数で、就労や病気などの理由により、お子さんの保育を必要とする保護者の方が、認可保育所などに利用の申し込みをされたにもかかわらず、最終的に利用できていない方の中から、ナーサリールームや家庭保育室などを利用されている方、育児休暇を取得されている方、求職活動をされている方の中で、主にインターネットなどを利用して自宅で求職活動をされている方を除外した人数となります。

また、昨年までの従来の定義からの主な変更点といたしましては、求職活動をされている方の定義が変更されております。従来の定義では、求職活動されている方の全員が待機児童から除外されておりましたが、本年より自宅で求職活動されている方のみを除外し、それ以外の方は待機児童に含まれることとなっております。

続きまして、これまでの達成状況でございますが、資料2ページの「計画目標に対する達成状況」をご覧くださいと思います。

「しあわせ倍増プラン2013」の初年度である平成25年度は、計画の670人定員増に対しまして、実績は672人定員増、平成26年度は、計画の810人定員増に対して、実績は1,109人定員増と、各年度の計画目標を上回る施設整備を進めているところでございます。

本事業は、各年度の計画目標に対して、着実に事業を推進しているところでありますが、事業を進めるに当たりまして課題もございます。

本市では、民設民営による保育所整備を推進しておりますが、保育所整備希望者に対して、保育所の利用申し込みが多く、保育に対する需要が高い地域、駅に近く利便性の高い場所に保育所を整備していただくよう協議をしているところですが、そのような地域は、地価が高く、保育所を建設するためのまとまった広さの土地を確保することが困難であり、施設整備がなかなか進まないという課題を抱えております。

そのため、駅から500メートルの距離の範囲内の地域につきましては、通常であれば設置を必要とする園庭などの施設基準を緩和した認可保育所を整備できるようにしたり、保育に対する需要が高い大宮区、浦和区、南区などを施設整備の重点地域として指定し、優先的に整備協議の対象として選定したり、保育所の施設整備の必要性が高い地域に整備できるように取り組んでいるところでございます。

続きまして、資料3ページの「各年4月1日現在の利用申込者数等」をご覧ください

たいと存じます。

本市が抱えます、もう一つの課題といたしましては、現在、待機児童になっている方だけではなく、ここ数年、特に顕著になっている保育所の利用申込者数の増加にも対応しなければならないという課題がございます。

小学校就学前のゼロ歳児から5歳児までの児童数は、本年4月時点で6万7,192人と、5年前と比較してほぼ横ばい状態となっておりますが、保育所を継続して利用している児童数と、新たに利用申し込みをされた児童数を合計した利用申込者数は年々増加し、本年4月時点で1万7,452人となっております。

就学前児童数はほぼ横ばいの中で、利用申込者数が年々増加している理由といたしましては、共働きの世帯の増加など、社会情勢の変化により、これまで以上に保育所の利用を希望されている方が増加していることによるものと考えております。今後も増加傾向が続くものと考えております。

続きまして、資料4ページの「各年4月1日現在の施設数等」をご覧いただきたいと思います。

これまで説明をいたしました本市の取組の結果、本年4月の保育所等の待機児童数につきましては、昨年4月の128人よりも33人少ない95人という結果となりました。

なお、従来の定義で算出した場合には、前年から80人減少し、48人となります。

お手数ですが、再度、資料2ページの「計画目標に対する達成状況」をご覧いただきたいと思います。

現時点では、待機児童の解消には至っていない状況にありますが、保育所などの更なる施設整備を推進することが必要と考えており、本年3月に策定いたしました本市の平成27年度から平成31年度までの子育て支援施策に関する事業計画である「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」では、5年間で4,459人分の定員増を図ることとしております。

「しあわせ倍増プラン2013」の計画年度と重複いたします平成27年度と平成28年度につきましては、この新しい事業計画に基づき、各年度、定員1,300人の定員増を行い、保育所などの施設整備を前倒しして進めていきたいと考えております。

待機児童対策といたしましては、これまで説明してきました保育所の整備というハード面の取組だけではなく、続いて、ご説明いたします保育コンシェルジュなどのソフト面の取組を組み合わせることが必要と認識しております。

認可保育所の増設につきましては、以上でございます。

○源委員長

ありがとうございました。では、続いて、関連事業ということでよろしいですか。よろしく願いいたします。

○青少年育成課長

それでは、続きまして、私のほうから関連事業としまして、事業番号2-2「放課後児童健全育成事業の充実」についてご説明させていただきます。

お手元のオレンジの冊子、「しあわせ倍増プラン2013」の9ページをごらんいただければと思います。

この事業は、今、保育所の関係で待機児童対策のお話があったかと思いますが、それにつきましては放課後児童クラブの待機児童対策に関する事業でございます。これにつきましては、民設の放課後児童クラブの整備によりまして、平成25年度から28年度までの4カ年で受入れ可能児童数を1,600人増やすことによりまして、放課後児童クラブの待機児童の解消を目指すものでございます。

これまでの実績としましては、平成25年度は、計画である受入れ可能児童数の360人増に対しまして、実績は378人増、26年度は、計画の受入れ可能児童数400人増に対しまして、実績は512人増と、各年度の目標を上回る整備を進めているところでございます。

特に、26年度につきましては、市内で最も多く待機児童が出て、発生しておりました小学校区や待機児童の受け皿となる民設放課後児童クラブがなかった小学校区、そういったところに整備をいたしまして、受入れ可能児童数の拡大を図ったところでございます。

しかしながら、今年度から施行されました子ども・子育て支援新制度によりまして、受入れ対象年が、3年生だったものが6年生までに拡大しておりまして、昨年度中、その計画を前倒しをしまして整備を行ったところなのですが、本年4月の待機児童につきましては昨年度より増えてしまいまして、698人という結果になっております。

本年度につきましては、5月と7月に待機児童の多い学区を中心に複数の民設クラブを開設しておりますので、今後も速やかな開設が可能となります民設のクラブの整備を効果的に進めまして、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○源委員長

ありがとうございました。今のは2-2のほうですね、放課後児童。

続きまして、関連事業ということで。

○幼児政策課長

どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、事業番号2-4「保育コンシェルジュの全区配置による保育相談窓口の強化」につきましてご説明させていただきます。

○源委員長

どうぞおかけください。

○幼児政策課長

ありがとうございます。失礼いたします。

保育コンシェルジュとは、保育を希望する保護者からの入園、入所に関する相談を受けまして、その世帯の希望や就労状況等を確認し、個別のニーズに合った保育サービス、例えば保育所、幼稚園の預かり保育ですとか、一時預かり保育事業等について情報提供いたしますとともに、保育所に入所できなかった世帯の状況確認を行いまして、保護者のご希望に沿った情報提供を行うなど、保護者のニーズにできる限り添えるようなアフターフォローすることを目的として配置しているものでございます。現在、全ての区役所の支援課に配置をしておるところでございます。

配置につきましては、平成25年の12月から配置しておりまして、今回、配置についての周知につきましては市のホームページ、あるいは「さいたいま子育てWEB」「子育て応援ブック」等々によりまして周知を図っておるところでございます。

お手元の資料でモノクロなんですけれども、「子育て応援ブック」の保育コンシェルジュのご紹介のページを付記したものをおつけしておりますので、こういった形で「子育て応援ブック」の一番下段にコンシェルジュを配置しておりますという周知を図っておるところでございます。

情報提供が主な仕事なんですけれども、特に保育所等の入所申込み結果が不承諾となられた方々に対しましては、コンシェルジュが保護者の現在の就業状況ですとかニーズを丁寧にとり行いまして、それぞれの世帯の状況の確認を行いながら、一人でも多くのお子様保育所等の入所につながるよう、きめ細やかな対応を行っておるところでございます。

また、施設の空き情報など、常に最新の情報収集に努めますとともに、コンシェルジュ会議等を通じまして、他の区の情報についてもコンシェルジュ同士で共有を図って連携を図っているところでございます。

先ほど、のびのび安心子育て課からもお話し申し上げましたが、保育所の整備というハード面と保育コンシェルジュなどのソフト面を組み合わせることが重要であると認識しております。私からの説明は以上です。

○源委員長

ありがとうございます。続きまして、あともう一つ、関連事業は。

○青少年育成課長

よろしいですか。

○源委員長

はい。

○青少年育成課長

今日は2度目になりますが、続きまして、関連事業としまして、事業番号6「青少年の居場所事業」について、ご説明をさせていただきます。

オレンジ色のしあわせ倍増プランの21ページをご覧くださいと思います。

さいたま市では、青少年の居場所事業としまして、いわゆるひきこもりであったり不登校であったり、社会生活を営む上で困難を有する、市内在住の30歳代までの子どもや若者を対象としまして、「さいたま市若者自立支援ルーム」を平成25年8月に大宮区の桜木町に開設をしております。

ここでは、個人の状態に合わせたさまざまな自立支援プログラムを実施しておりまして、その他専門的な関係機関などとも連携を図りながら、最終的には就労や就学・復学など、そういった社会的に自立を果たせるような支援を行っていく施設でございます。

この事業の事業評価につきましては、比較的新しい事業ということでもございまして、また、困難を有する若者の自立には時間がかかることやそれぞれの目指す自立の方向性が非常に多様なため、現時点ではこの施設の延べ利用者というもので評価をしております。

それで、昨年度の26年度の数値目標は年間延べ利用者数としましては5,800人に対しまして、実績の延べ利用者数は4,256人であったために「C」評価とさせていただきます

した。しかしながら、本日チラシをお配りしているんですけれども、これの表裏、どちらかちょっとわかりにくいですけれども、この裏側に当たるところの、囲みの中の方がこちらの施設を利用して、ここから巣立っていった方というんでしょうか、いわゆる就職したり復学できた方のコメントが入っているんですけれども、まだ非常にわずかなんですけれども、このルームを利用して自立を果たした方が出始めておりますので、今後、単にこの延べ利用者数のみならず、このルームを利用することによって状態の変化、あるいは就労や復学・就学に結びついた方々の数なども成果としていきたいと考えております。説明につきましては、以上でございます。

○源委員長

ありがとうございます。関連事業3つということでご説明をいただきました。

評価というか皆さんと議論する前に、事実関係の確認というか、質問ということで少し質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、ちょっと私のほうから1つだけ確認させていただきたいのですが、一応関連事業とはなっておりますけれども、2-1と2-4の保育コンシェルジュというのは、かなり対象も同じで密着に関係しているというふうなことでよろしいですか。

○青少年育成課長

そうですね。

○源委員長

そのほかの関連事業の青少年、あるいは、青少年の場合は年齢もかなり年齢層が上がってくるということと、それから、もう一つのほうの放課後児童ということになりますと、先ほどおっしゃったように、主に小学校で今度6年生までということになって……

○青少年育成課長

そうです。3年生までは……

○源委員長

というふうな関係性にありますので、ちょっと対象が少しずつ違うというところを踏まえ、今回の中心になっておりますのは認可保育所というものであるということを確認させていただきたいと思っております。

それでは、皆さんのほうからご質問、はい、どうぞ、大内さん。

○大内委員

待機児童のことについてお伺いしたいんですが、こちらのオレンジ色の冊子ですね、定員が3,000人ほどの増加なので、そのことは素晴らしいことだと思うんですが、待機児童の数そのものが下のここにある100人単位というようなことで、言ってみれば結果的に少ない感じにも感じるんですが、どのようなことが成果に入るんでしょうか。

○のびのび安心子育て課長

待機児童につきましては、数値的に国の定義になりまして、待機児童の数から除外できるものがあります。それについては例えば、先ほど説明いたしました育児休業とか、今回新定義の求職活動をして自宅等でやっている方については、その本来利用されていない方なんですけど、その方から待機児童としての定義、人数から引かれるということになりますので、どうしても人数がちょっと桁が違ってくるものですから……

○大内委員

違う言い方をすると、国の定義からいくと154とか143に顕在化しているけれども、潜在的な待機があるという、そんな意味でいいんですかね。

○のびのび安心子育て課長

そうですね。要するに待機児童という定義というか、利用できない方という数字的には1,000の数字にはなります。

○大内委員

それは予算との関係で拝見したときに、もし必要な人数が100人単位であるならば、1人当たり200万みたいな、そんな計算が成り立ってしまうんで、そういう意味で数字の乖離にちょっと不思議な点を感じまして……

○のびのび安心子育て課長

実際には、私どももその待機児童数だけで施設整備をしていることではありませんし、実際その利用できない方というのはいらっしゃいますので、一人でも多くの方がその保育所を利用できるような形で、そういった方も含めて施設整備を考えているという……

○大内委員

潜在児童のほうはどんなになっているんでしょうか。

○のびのび安心子育て課副参事

1,855人です。今年の4月1日現在で1,855人が保育園に入れなかった、最終的にですね。

○鶴沢委員

すみません。よろしいですか。それは場所とか地域的なもので入れなかったのかな。待機児童、それを断ったというのは地域、そこの地域じゃないと嫌だからという保護者のお話で断っているんですか。

○のびのび安心子育て課長

そういう方もいらっしゃいます。第1希望の保育所でない……

○鶴沢委員

ええ、その辺がアバウトなんだよね。全体的に、要するに、人口密度が少ないところにはできないという企業理念もあって、あとこれ予算と併用していかないと、ここで議論していても、認可保育園、やはり市の補助金があるから、その予算によるから、2つか3つでしょう、できても2つくらい、だって2億ぐらいかかるもんね、認可保育園つくるのに、助成金だって1億8,000万ぐらい出ているでしょう、大体、認可保育園の数字見ると。

○のびのび安心子育て課長

実際には、2施設というかもちょっと多く施設整備しておりますので、はい。

○鶴沢委員

その予算化併用で、例えば子どもたちの待機児童の数によって予算が組まれるの、それとも予算ありきの中でやっていくわけ、これ。

○のびのび安心子育て課長

私ども一応待機児童、利用できない方というものを基礎に、当然計画をこの今回のしあわせ倍増プランと、3月に策定させていただいたのびのびプランという計画をもとに整備をしておりますので、予算ありきでもありませんし、一応計画で、計画に沿った数字で整備を進めさせていただいています。

○鶴沢委員

でも、地域が決まっていて、その認可という話なんだよね。

○のびのび安心子育て課長

地域といいますと……

○鶴沢委員

例えばどこか、待機児童が多いところというのはあるわけでしょう。今、言った、大宮区、浦和区、南区に対して、南浦和にもこの前できたよね、認可保育園がね。だか

ら、そういう地域性でいって、例えば認可保育園は許可していくの。

○のびのび安心子育て課長

それはございます。

○鶴沢委員

予算とか関係なしに、その締め切り、ここに書いてある締め切り日数で、そこまでに例えば募集があればもっていくの。

○のびのび安心子育て課長

そうですね、募集をさせていただいて、事業者の方から手を挙げていただいて、その中からこの適切な場所を選定させていただいて事業後、認可をするということになっています。

○鶴沢委員

ありがとうございました。

○源委員長

そのほかにいかがですか。

先ほどのちょっと大内委員の関係でその1,855人という、その利用できない方、潜在的に、この方たちは増えているということですか、これは今年の数字……

○のびのび安心子育て課副参事

ちょっと数字のほうは申し訳ありません、1,815人で……

○源委員長

ごめんなさい、15……

○のびのび安心子育て課副参事

申し訳ございません。昨年よりも400人ぐらい減って……

○源委員長

減っているわけですか。

○のびのび安心子育て課副参事

今年はかなり保育所を整備しましたので、ちょっと減ってきたという……

○源委員長

わかりました。

○大内委員

枠を増やしていますよね。あと何人枠を増やしたらいいんですか。

全部で8,000人ぐらいに増えていますよね。

○のびのび安心子育て課長

はい。

○大内委員

今、残りの潜在が1,800人ですよね。そういうことでいくと、あと1年間、1,000人頑張れば、もう終わりという、ニーズが満たされるのかどうか。

○のびのび安心子育て課長

ニーズといいますと、先ほどお話しした、「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」というのがありますが、そちらのほうは人数調査をもとに計画数も決めておりまして、今年度、倍増プランの前倒しをさせていただいて1,300と、28年度も1,300という形で、そこは希望プランとの整合性を合わせて、最終的には28年度末の待機児童解消を目指しております。ですので、その後につきましては、当然自然増という増加が見込まれますので、全く整備をしないということではなくて、その後につきましても需要があるところにつきましては整備をさせていただく。

○大内委員

計画の前倒しの部分で見ると、28年度末までに2,600人ベースだと、今後増やせば地域別にはちょっと別なんでしょうけれども、それだけ増やせば、ほぼ事足りるという……

○のびのび安心子育て課長

計画上は解消されると、だから、実際にはその1,300と言われても、ぴったり1,300ではございませんので……

○大内委員

もちろんそれは結構です。

○源委員長

どうぞ、手を挙げておられる…。

○田矢委員

今どうしても、ご質問が需要サイドだったんですけれども、供給サイドの制約というのは、その増やすための、いわゆる予算、1つはお伺いしていると、その条件の絡みみたいところで、ニーズのあるところに対しては費用もかかるんで、その条件を緩和されたとおっしゃって、それがあってもいいんですけれども、要は予算があれ

ば、これはすぐ、例えば1年で満たされるものなのか、いわゆるやる事業者はいっぱいいらっしゃるって、やりたい方が、予算がつけばできるのか、どういうんでしょう、供給サイドの制約ではなく、つくるほうの何かあるんですか、制約条件。

○のびのび安心子育て課長

つくる場所の制約といいますと、市街地部分については、民設民営でやっておりますので、どうしても事業者のほうで、地価が高いということがあって、面積がやはり広くとれない、市街地の場合、特にとれませんので、そういう部分についてはなかなか事業者のほうから手が挙がってこないというのは、現実としては……

○田矢委員

採算が合わないんで、その条件は緩和される。

○のびのび安心子育て課長

そうですね。

○田矢委員

それで逆に大体採算が合うようになったんですか。

○のびのび安心子育て課長

難しいところなんですけど、現実的にいっては、まだ浦和区、南区、大宮区については、まだ地価が高いという現実がありますので、そこら辺の整備がなかなか行き届かないというのは、現実的にはあります。

○田矢委員

そこで開くにはちょっと補助金が足りないという状態ですね。

○のびのび安心子育て課長

一律の補助金ですので、市の単独でやっている話もあるかもしれないんですが。

○田矢委員

さっきちょっとおっしゃった予算の制約みたいなのはあるんですか。

○のびのび安心子育て課長

予算に……

○田矢委員

単年度だったら当然予算があって、ありきの話なんですけれども、要は増やせば……

○のびのび安心子育て課長

予算につきましては計画をもとに算出要求させていただいていますので、当然倍増プ

ランの数字がもとになっておりますので。

○田矢委員

ええ、だから、例えば、それをさらに倍増とか何倍増みたいなのは可能なんだろうかという、いわゆる予算がつけばできるんでしょうかという逆に、言い方は悪いんですが。

○のびのび安心子育て課長

そうですね。市の予算ですので、無制限にということはもちろんないと思いますので、適正な人数で、適正な規模であれば可能だとは思いますが、これはやはり整備する上での計画を全部整備していますので、やはり根拠がないと予算もとれないと思いますので。

○田矢委員

わかりました。

○源委員長

今のご質問は、供給する側の…

○田矢委員

いや、例えばもう待機児童は解消と言って、すみません、現象としては増やしていますけれども、一応まだ国の定義でも、余り変わっていない、待機児童が少ないけど一応いらっしやって、さらに潜在がいるというところを認識されていると、それを一気に解消できる方法ってあるんですかねというだけです。

○源委員長

わかりました。

○鶴沢委員

行きたい場所がないんですよ。

○田矢委員

現実はそのようになります。

○源委員長

ほかにいかがでしょうか、ご質問ですね、はい、どうぞ。

○大内委員

放課後のこれ待機児童というんですか。

○青少年育成課長

はい。

○大内委員

これは、この仕事に当たる方は教職員の方が当たるんですか、どんな方が当たる。

○青少年育成課長

基本的にはやはり1つは、民設と公設というのがございまして、公設のほうは社会福祉事業団という市の外郭団体、福祉を扱っている外郭団体の職員が当たっています。それが74カ所ぐらいありまして、それ以外は、いわゆる民間の多くはほとんどNPO法人が中心になるんですけれども、そういったところが約130余、130ちょっとあるんですけれども、その辺はいわゆる民間の方がやはり保育士、いわゆる有資格者の方が当たっています。

○大内委員

あともう1点、青少年居場所事業で、これはいわゆるひきこもりに近い方々の対象になったりするんですか。

○青少年育成課長

ひきこもりですね、ひきこもり、不登校のたぐいの方々の施設になります。

○大内委員

それに関連しての質問なんですけれども、そういう方々のための施設というところで施設が存在すると思うんですが、もし例えば心に若干の辛い部分を持っていらっしゃる方々にとって、そういう施設であるということに足を踏み入れていくのも辛い可能性がないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○青少年育成課長

そうですね。やはりなかなかそういう、そもそもそういったところに一步踏み出すことが難しいということも確かにありますので、本来はこちらからお迎えに行くといったらおかしいんですけれども、そういうような事業も、今はちょっとできていない部分あるんですけれども、それが事業の枠組みにはなっています。

○大内委員

わかりました。

○青少年育成課長

いわゆるやはり事業者自体は専門の方ですので、やはりその辺は、ちょっと言葉は悪いんですけれども、導き出すという、連れて来るのにはおそらくターゲットになるだ

ろうという、ただ、なかなか今、大分利用者が増えてきておりまして、なかなかちょっとそこまで今、手が回らなくなっているというのが状況ではあります。

○大内委員

そういう方々の例えば、ちょっとお買い物に行くとか、例えばそういう工夫の仕方をして、商店街なりショッピングセンターなり、そういう方々の…、

○青少年育成課長

そうですね、ここの中にいわゆる3段階で事業の枠組みを設定してまして、まず第1段階では、家から出てきて、そこに来てもらう。来て、そこでいろいろ一緒に来た方と話をしたりとか職員で話をすると、そういうようないろいろ人間関係を構築するところが第1段階でして、第2段階になりますと、今度は地域に出て行って、自治会の活動をやるだとか清掃の活動をやるだとか、いわゆるボランティアであったり料理教室とか、そういった形の事業の組み立てになっております。おそらくその第2段階のところに来ると、そういう外へ出てくるという用がありますので、そういった中で変えていく……

○大内委員

よくわかりました。ありがとうございました。

○源委員長

ほかにご質疑よろしいですか、何か意見交換の前に質問事項ございましたら。どうぞ、ほかに。

○岡田委員

2-1の認可保育所の待機児童の定員について、もう一度教えていただきたいんですが、この次ページ、資料のほうにある、この定義というのは国の……

○のびのび安心子育て課長

国の定義。

○岡田委員

国の定義。国の定義がこれであって、数字の——4ページ目の平成27年の、今年から定義が変わったんですか。

○のびのび安心子育て課長

今年からです。

○岡田委員

今年定義が変わって、今まで……

○のびのび安心子育て課長

従来ですと48人で、今年から定義が……

○岡田委員

在宅というふうな……

○のびのび安心子育て課長

そうですね。

○岡田委員

感じにされると95人になると……

○のびのび安心子育て課長

はい。

○岡田委員

では、どこの自治体でも待機児童というふうになったときは、定義はもう国の定義を……

○のびのび安心子育て課長

はい、国の定義を使っています。

○岡田委員

使って、みんな発表されているということですか、わかりました。

○源委員長

よろしいですか。どうぞ、江渕さん。

○江渕委員

放課後児童クラブは民設とNPOというので数、今、お伺いしてわかったんですけども、保育所のほうは、さいたま市立と認可保育園というのは、数はどのような数なんでしょうか。

○源委員長

内訳ですね。

○のびのび安心子育て課副参事

公立のほうは61カ所になりまして、私立のほうは101カ所ですね。27年4月1日現在です。

○江渕委員

定員は。

○のびのび安心子育て課副参事

定員は、公立の場合が6,413、私立のほうが8,117、合計で1万4,530で162カ所。

○江渕委員

このことは私立のほうは規模的に小さなものもいいということですか、可能性として。

○のびのび安心子育て課副参事

60人とか、多少小さい保育園、もう少し小さいのもあります。大きいのも120人とかという大きいのも、もちろん私立でもあります。

○江渕委員

わかりました。ありがとうございます。

○源委員長

ありがとうございます。ほかにご質問ありますか。

○長野委員

すみません、ちょっと今、答弁の中の確認をさせていただきたいんですけども、今、担当課長のお話の中で、市単独の補助金は考えていません、市単独の補助金があればというコメントがあったんですけども……

○のびのび安心子育て課長

先ほどの関係です……

○長野委員

ということは、議論の前提を考えて確認をしなきゃいけなかったものですから、コメントの中にあっただのは「国の一律の」というコメントがあっただけで、「市単独では」というので、ちょっと答弁が切れちゃったので確認なんですけれども、市単独の補助金というのは、今はないということをお伝えしたかったのでしょうか。

○のびのび安心子育て課長

そうですね、現行では市の補助金もございます。補助金もございます。

○源委員長 ございますか……

○のびのび安心子育て課長

あります、はい。さいたま市の補助金で現行では出しております。補助金出しております。

○長野委員

国以外に単独の補助も……

○のびのび安心子育て課長

少し……

○長野委員

少しというか、ある程度出しているという形なんですか、全くないわけではない。

○のびのび安心子育て課長

ない。

○長野委員

さっきのお話があった国の一律でやっていますのでという話、その一律という言葉に込められていた、今ちょっとわからなかったんですけども。

○のびのび安心子育て課長

先ほどはちょっと私のほうの誤解で、お金をいっぱい出せばという話の中で、一律の補助金がありますので、じゃ、その中で、じゃ、もっと市が別の補助金をという話なのかと思ったものですから。

○長野委員

その地区別で優先整備地区には上乘せ出しますとか、そういう話はしないよということだったんですよね。

○のびのび安心子育て課長

はい。

○長野委員

というのが確認でありまして、あともう1点、これは今回の本委員会の事務局のほうに伺わなければいけないんですが、今の話の中でご質問の中で、「人口の推移が」というご質問があったんですが、当然今、人口推計を各部署で、市としてやっていらっしゃるんで、子どもの数は一体いつまでこのペースでいくのかというのが今の話の質問の根本にあったと思うんですが、すみません、総合計画と、あと今つくっていらっしゃる地方創生の総合戦略の中で前提とされている人口推計というのはどうなったんでしょうか、ちょっとこれは担当部署ではなくて……

○事務局

まず、前提としてふわつとしたことを先に言いますと、人口ビジョンについては現在調整中ということでございます。基本的な考え方は、今のさいたま市の総合振興計画

がありまして、それが何年だったかな、それをさらに延ばして今、地方創生の人口ビジョンを推計しようという最中ということですので、なれば統計、総合振興計画の目標はもうちょっとしないと……

○事務局

はい、今、持ってないんですが、総合振興計画のほうでは平成32年を期間として人口推計をしております。それで、人口ビジョンのほうはそこをもう10年飛ばして見ていくということで、今ちょっと集計中ということですよ。

○長野委員

大体どこの自治体さんも平成30年代のどこかで人口のピークが来て、減っていきまうというふうに大体議論されているんですけども、さいたま市の場合は、まだ非常に住宅開発圧力が盛んでもあるので、ちょっとほかとは違うなというのが正直ありまして……

○事務局

そうです。自然増ということでは減少傾向にはありますが、それが日本全国と同じような形となって、社会増ということで転入超過という形で、今はまだ伸びているということになります。

○長野委員

簡単に言うと、大ざっぱで結構なんですけれども、向こう10年ぐらいで今、就学前児童のお子さんの数は大体横ばいで来ているという現状数値なんですけれども、向こう10年ぐらいではどんな見込みなんだろう、大ざっぱで結構なんです。

○事務局

そうですね、おおむねですけども、ちょっと今、子ども、年齢階層別の数値はちょっと持ってないんですが、おおむね30……

○事務局

年齢別のは今ちょっとあれなんですけど、人口年代としては、今、平成37年がピークだという総合振興計画では推計しています。世代別は……

○事務局

総合振興計画は27年……

○事務局

平成27年がピークで、もうそのピークを実際にはもう上回る。

○源委員長

それでは、すみません。ちょっと議論の前提で……、続いて、質問。

○金友委員

ちょっと教えてもらいたいんですけども、この中で施設の27年度、166ってなっていますね。これの内訳というのはわかるんですか。内訳というのが、この表を見ると幼稚園とか認定こども園ですか、許可保育所、地域型、保育型、これの大体の内訳はわかっていたら教えていただきたいんですけども。

○のびのび安心子育て課長

公立の保育園が61園、私立の保育園が101園、あと認定こども園が4園になります。合計で166園でございます。

○金友委員

ありがとうございました。

○源委員長

それでは、よろしいですか。

途中ご質問させていただくかもしれませんが、もう既に書かれている方がおりましたけれども、いつもと同じような、ピンクとブルーがお手元にありますので、ピンクのカードには何か問題点というか、こういう課題があるんじゃないかという皆さんがお考えを、それから、ブルーのほうは、こういうことをやったらいいんじゃないのと、解決策というか今後の方針ということで書いていただきたいと思います。

担当課の皆さんもいろいろな意見交換ということでさせていただきたいので、かなり自由に一緒に意見交換というか議論をしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、ここのアウトカムの記述ですが、ちょっとこっちの記述と少し違うんですが。すみません、ちょっと説明してもいいですかね。

○源委員長

結構重要だと思うので、このアウトカム。保育園を増設すること、あるいはコンシェルジュですよね、多分かなり関係する。これらの事業を実施することによって、潜在的待機児童を解消し、子育てしながら働き続けられる、子育て世代が安心して、子育てをしながら働き続けられる保育環境を提供することになるここでは、「安心」という

のが結構キーワードだと思うんですね。だから、多分コンシェルジュの話とか出てきているんじゃないかなと思うので、ソフトの部分ですよね。ですから、そこら辺がアウトカムです。おそらくこのこちらの黄色いカードに書いてあるものでございます。

じゃ、皆さんのほうからどうぞ、自由に書いていただいて、貼ってから、また一つ一つ意見交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(各委員記述)

○源委員長

それでは、今、出ている、ちょっと小さくて見えづらくすみません。読み上げますので、まず、こちら多分質問だと思うので、ちょっと議論を前提として共有したほうがいいと思うので、規制の存在、ちょっとご説明……

○田矢委員

さっきのとちょっと絡んでしまうんだけど、増やすために何かやはり、認可するために規制というのが当然あるかと思って、緩めるみたいな話もあったんですけど、さらに何かまだそういう意味での規制ってあるんですかねというんで、あったらそれを緩和したらもっと増えるのかなと、ちょっと思っただけなんですけど、もうちょっとこの制度詳しくないので恐縮なんですけど、認可条件みたいなのがまだあって、それが例えば緩和できる部分があって、それが緩和すると多くなるのであればということなんですけど、特に認識されていなければ……

○源委員長

いかがですか、課長、認可条件。

○田矢委員

先ほどもおっしゃった、何か広さのところであったり、園庭みたいな話があって、それは緩和されたという話、それ以外にもあるんでしょうか。

○源委員長

まだ緩和できるかもしれない余地があるかどうか。

○田矢委員

そのこっこの質と絡むかもしれないので、ちょっと余り一概には言えないかもしれないんですが。

○のびのび安心子育て課副参事

0歳児の1人当たりの面積なんですけれども、さいたま市は5平方メートルという形

で、その基準を持っていまして、国の全体的には3.3平方メートルという基準であって、さらに待機児童が多いところは低くしてもいいというところがあるんですが、先ほどの安心という面で、やはりちょっと0歳児とか特に小さいお子さんについては、一応面積を……

○源委員長

広くしている……

○のびのび安心子育て課副参事

緩和していないというところがあるんですが、駅前のところだけ3.3平方メートルという基準にしているという、そこまではしているんですけども、はい、特に主に園庭と……

○源委員長

今おっしゃったのは、駅前以外は国の基準よりも広くして……

○のびのび安心子育て課副参事

そうですね。

○源委員長

ちょっと安全というところを考慮している……

○のびのび安心子育て課副参事

はい、安全を……

○源委員長

考慮していますというお話でした。よろしいですかね。

○田矢委員

わかりました。

○源委員長

それでは、こちらのこういうのはちょっと課題なんじゃないかということで、皆さん書いていただいたものを読みますので、「小規模校の場合、公設でなければ経営、運営ができないのではないか」、ちょっと一応全部読みます。

「人口減少に対応すべく、施設の転用する可能性があるのではないか」、可能性は、これはだから、ちょっとこちらのほうは同じじゃないですね、ちょっと違いますけれども、「経営のマネジメント、運営の話と人口減少に対応すべく、施設の転用可能性というのは考えられないか」。

あと、こちらは「働きながらも、ゆとりのある子育てができるようにならないか」。

こちらのほうは、「認可保育園を増設した場合に保育の質は保たれているのだろうか」という、これは同じだと思うんです。「保育の質をどう確保するのか」と、質の話とか、「人手不足、保育士の不足などがあるのではないか」。それが質に関係してくるのではないかということですかね、ということですね。

あと、市立、公設でもですね、市立をもっと増やせないか。これと同じですか、公設というのは、そういう意味ですか。

○田矢委員

まあ、似たようなものですけども、どれにも当てはまるんだけれども……

○源委員長

というふうなことが挙がっております。

書かれた方に、もし何かもう少しご説明ということであればお願いしたいんですけども、まずこちらの……

○鶴沢委員

委員長、よろしいですか。

○源委員長

はい、どうぞ。

○鶴沢委員

ここに書かれているのは、子どもの居場所づくりと、その他はさいたま市のほうの委員です、委員なんですね。青少年の方々、いろいろ会議の中に入っているんですが、PTA代表ということで各学校、今、小規模校と言わないで適正校というんですけども、学童保育の場合は、各企業の方にお願ひして大分減ってきて、あと二、三だと思っただけですね、足りないなと思うところが。多くて断っているところもあるんですが、小規模校、例えばここでいうと馬宮西とか全校生徒で60人、でも、保護者は働いていますから、どうしても学童保育が欲しいとか、そういうところがございますよね。そういう60人のところで企業を例えば誘致するといっても、なかなかできないんで、もうその段階に来ていて、例えば学童保育、今の置かれている人数をさばくのであれば、ほかのところは多くて断っているところがたくさん育成会のほうでもあると思うんですが、残りのところを拾うということになると、もう民間では経営が成り立たないんだから、公設でやるしかないんじゃないですかと、公設を増やすということを目

標に上げていかないとだめなんじゃないかなということを書いてみたんです。

○源委員長

これは保育園というか、今、学童ですね。

○鵜沢委員

学童保育。保育園の場合は、そこに皆さん書いてあるとおり、先ほどあった人口ですよ。人口比率からいくと、今はこういうふうになくなっているけれども、少なくなるということの中で、今は多いけれども、少なくなるころと、今ずっと南区みたく、ぐっと上がっていくところと、北区、南区みたいに子どもの人口が増えていくところ、深作のほうとかね、見沼のほうの、そういうところに関しては常設つくってもあれなんですけれども、これからどんどん幼稚園生が今度小学生になって、小学生もいなくなって中学生という時代が、どこでどういうふうに拾って、どこまでやるか。

だから、問題点は、どこのラインに置くのかというのが僕はよくわからない。だから、年度年度で締めて、つくるのはつくるでずっといくのはわかるんだけど、どのようなところへ拾うかですよ。だから、その範囲で市役所やみんな育成会の方々が頑張っつつくっていても、そこが果たして、要るか要らないか、各区で人口比率、子どもの人口比率が出ていると思うんですが、なかなかすごく難しいところだなと思うんですよ。

○源委員長

今のご指摘については、学童保育ということでございますけれども……

○青少年育成課長

前段のお話は学童保育で、たしか馬宮西小学校の話だと思うんですが、その学校が唯一今、学童保育、放課後児童クラブですね——が設置されていない地区になっています。市としましても、それは非常に大きな問題だと考えていますので、これについては引き続き検討しておりますので、ちょっと今すぐこの場で、お答えできる内容ではないんですけども、その辺については課題としては十分認識しておりますので。

○鵜沢委員

今、一生懸命やっているのもわかるし、学童とかも完璧にパーフェクトで、残りの数字を拾っていくのであれば、民設の経営者の立場から考えたら、学童というのはもう今年1年で拾い上げてしまっているんですから、あとは公設で何かをやるとか、その辺、問題点を入れていかないと、それで予算組めるようであれば、先ほどのお話で対

応してくれるありきで予算が出てくるという話であれば、どうしても必要だということ
とで予算とってもらったほうがいいのかなという話の中で。

○源委員長

わかりました。

○鶴沢委員

大ざっぱな話で。

○源委員長

地区別に子どもの数の増減とかある中で、そういう違いがあるのでという、そういう
お話だったと思います。次の人口減少に対応すべく、こちらも学童保育の……

○大内委員

それはそういう意味じゃないです。

○源委員長

ごめんなさい、保育園です。

○大内委員

それは、多分、今、先ほどのお話からいくと、ここ二、三年で待機児童の潜在数が充
足されると思うんですね。さっきの表からいくと、大体そんなイメージですよ。今
度は、それが充足されちゃうと、今度は人口が減る世界に入ってくると思うので、そ
ういう意味ではせっかく建てたものが、どんどん減ると、何か所か要らなくなる可能
性があるのではなかろうかと。そう考えたときに、物理的な耐用年数とか法定耐用年
数を聞いたら40年超えるんでしょうから、そうでなくて例えば、もっと解体可能なよ
うな耐用年数が短いような建物をあえてつくるとか、別の施設に転用可能なような設
計をしておくとか、例えば幼児用のトイレにしても、大人はちょっと不可能ですよ。
そういう意味で、そこを大人用にも転用できるような仕組みを最初から設計の段階で
入れておくとか、そのようなことで、せっかくつくった設備の汎用性を持たすとか、
将来の廃却に備えたいとか、そんな意味です。

○源委員長

というご意見です。いかがでしょうか、転用可能性。

○鶴沢委員

それはさいたま市は20年前からやっているんじゃないんですか。学校はみんな老人ホ
ームに転換できるようにね。

○大内委員

ああ、そうなんですか。

○源委員長

保育園のほうはいかがですか。

○のびのび安心子育て課長

保育園のほうはちょっと基準が厳しいものが、やはり就学前のお子さんを預かる施設ですので、耐火基準等、いろいろ厳しい面がございますので、そこを緩和するというのはやはり難しいのかなとは思っております。

○大内委員

そこは緩和しなくていいと思います。安全第一だと思いますので、そういう意味じゃなくて、さっき、今、何か老人ホームに転用とかという話をちょっとお伺いしましたがけれども、そういうような別の転用計画とかを視野に入れながら設置されたらいかがですか……

○のびのび安心子育て課長

将来的に今、社会福祉法人の方にやっていただいていますので、将来的なそれは課題にはなるとは思いますが、ちょっと現時点で実際、事業をやっている方が転用するかどうかというのは、こちらのほうからちょっと……

○大内委員

そういう意味か。じゃ、今その必要、潜在需要を充足しようとしているのは民間事業者ですか、市じゃなくて。

○のびのび安心子育て課長

そうです。民間事業の方にやっていただいて……

○大内委員

そうですか、じゃ、それは無理ですね。わかりました。

○坂根委員

すみません、ちょっとさっき聞き逃したんですけれども、先ほど保育所、駅前がみんな入りたいところだと言っていて、この待機児童の中には、例えば入りたいところに入れないから、ほかに行かないという人も含まれているのか。

○源委員長

それはちょっと質問ですね。

○のびのび安心子育て課長

第1希望のみの方というのは、待機児童から除いていると思います。それで、ほかのところに希望、結構、保護者の方が申請申込みをする際は、第何希望までありますので、第1希望でない施設に、保育所に入っている方もいらっしゃいます。

○坂根委員

第1希望だけしか行きたくないという人はこの人数には入ってないということなのですね。

○のびのび安心子育て課長

それで、保育所に入れられない方、利用できない方は除いて、待機児童からは除いております。

○源委員長

大体どのくらいいらっしゃるんですか。なかなか待機児童という数字もいろいろな定義があるんですね。わかったら教えてください。

○のびのび安心子育て課長

現在ちょっと集計、私どもが持っている数字がまとめてある数字しか持っていませんので。

○源委員長

ただ、先ほどおっしゃっていた潜在的という中には、そういう方たちも入っているということですよ。

○のびのび安心子育て課長

そうです。

○源委員長

千何百人という……

○のびのび安心子育て課長

はい。

○源委員長

よろしいですか。

○坂根委員

はい、ありがとうございます。

○源委員長

続きまして、市立をふやせないのかというふうなご指摘がありますけれども、どうぞ。

○江渕委員

駅前が人気で保育園、保育所増えるといいんですけども、普通、業者さんがなかなか土地代が高かったりで手を挙げられないというお話を伺ったので、いっそのこと、さいたま市立の保育園、保育所をつくったら解決できるんじゃないかなとか……

○源委員長

特にそのニーズの高いところですよ、駅前とか。

○江渕委員

今後も人口とどまって、減り続けても、そういうニーズの高いところはずっと100%とれる定員規模が見込まれるので、将来的にもうまく回るんじゃないかなと思ひまして。

○のびのび安心子育て課長

そのお話については、よくご質問を受けます。実際に公立をどんどんつくったほうがいいんじゃないとか、そういうお話があるんですが、実際にちょっとお金の面の話になっちゃいますと、私立、民間事業者の方であれば補助金が出て整備ができるんですが、公立ですと補助金が出ませんので、費用がかなり保育所1つ建てるにしてもちょっと、あと公立ですと職員の関係も出てきますので。

○源委員長

難しいと。

○のびのび安心子育て課長

今は難しいと思います。

○鶴沢委員

駅近と遠いところで、これもらえるお金違うの……

○のびのび安心子育て課副参事

お金は同じですね。

○鶴沢委員

同じなの。

○のびのび安心子育て課副参事

建設費は、その建設する費用によって補助金は変わってくるんですけども、実際に運営しているときのお金、例えばお金、1人当たりのお金とかは全く一緒、同じ金額

になりまして、どこの場所についても、さいたま市内であれば。

○鵜沢委員

これ幼稚園というのは幾らかすると、これ寄附行為になるの。

○のびのび安心子育て課副参事

寄附行為にはならない。

○鵜沢委員

借地でもいいんだ。

○のびのび安心子育て課副参事

借地でも大丈夫です。

○鵜沢委員

寄附行為じゃなくてね。

○のびのび安心子育て課副参事

社会福祉法人が1園目をつくる時は、財産を持っていないとつukれないんですけれども、2園目以降は借地で……

○鵜沢委員

でいいんだ。

○のびのび安心子育て課副参事

賃借権というか、20年とか30年……

○鵜沢委員

定借もすればいい……

○のびのび安心子育て課副参事

はい。公立でつくった場合は、先ほどのように2億円というか、それを丸々市が負担、例えば建物だけでも2億円かかるところを全部市が負担しなければならないんですが、私立でつくった場合は3分の2以上を国から補助金が出るという形で、市の財政上は私立がつくったほうが助かると思います。

○源委員長

難しいですね。ちょっと解決策にもいろいろ入ってますので、後でまた、やります。

このところは保育の質ですね、質、保育の質は保たれているんでしょうか、あるいは保たれてないかもしれないとしたら、どう確保するんでしょうか、人手不足というんですか、ちょっと何かご発言があれば、岡田さん。

○岡田委員

公立はつくらないということで、民間というか、保育園だけじゃなくて社会福祉施設全般が全部公立から民間へというのがあると思うんですけども、中で求人広告を新聞の折り込みで見れば、みんな保育園いつでも出ていますよね、保育士の募集。いつでも出ていますし、もちろんあと高齢の施設もいつでも出ていますよね。そういうふうにもう人手が、もう福祉の現場は人手がないということは、どこでもそうだと思うんですけども、そういう中で保育の質自体で、施設面でのハード面での部分、面積とか、そういうことではなく——もあると思うんですけども、人が、人材がどれほど確保できるのかということはずごく深刻な問題だというのは、もうご存じだと思うんですけども、どういうふうに解決していったらいいんだろうというふうに思うんですね。そういうことです。

○源委員長

ほかにどうですか。

○江渕委員

私が全くその中で働いている指導員なんですけれども、放課後児童クラブの指導員から今、補助員と、名称が変わったんですよ。それで、常に何人に対してっていう基準はあってないようなもので、本当に魔の夏休みが、もう目の前に迫っているのが現状なんですけれども、本当に人手は足りてなくて、だから、保育園、保育所のほうもきっと同じじゃないかなと。

○源委員長

なるほど、じゃ、まず、これに関してはいかがですかね。現状と、それから、何か対策のようなものです。

○のびのび安心子育て課副参事

保育所のほうは今のところ足りていないと認可がおりないので、一応例えば0歳児は3人に1人とか1歳児は6人に1人とか、そういう基準がありまして、そちらのほうの保育士は一応確保はされている状況にはあります。でも、やはり新しい保育士さんが多いとか、そういうこともありますので、研修を市で実施したりとか、あとはまた、こちらのほうの2-4の「保育コンシェルジュの全区配置による保育相談窓口の強化」というところに、保育コーディネーターという職員を今、別途8区に保育コーディネーターがいるんですけども、保育園からの相談とか、施設の園長先生も経験の

少ない人もいますので、そういったところの相談とか保護者対応とか、そういったものにも対応しているような状況です、市が。

○源委員長

なるほど、そうすると、そういう新しいところとか若い人材が、まだ経験が十分ではないというところに対するサポートを、こちらの保育コンシェルジュのほうでやられているということ……

○のびのび安心子育て課副参事

保育コンシェルジュではなくて、保育コーディネーター、ちょっと名前が似ているので申しわけありません。コーディネーターが公立の園長先生だった方が……

○源委員長

やられているんですか。

○のびのび安心子育て課副参事

やられているということです。今、ここには4区と書いてありますがけれども、現在は8区におりまして、その区にある施設から相談を受けたりとか、そういったこともフォローアップというかしています。あと、研修をやっているのが保育課という、また別の組織なんですけれども、保育課のほうで職員向けの研修をしたりとかしていると。

○源委員長

何かご発言ありますか、保育コーディネーター。

○幼児政策課長

今、説明申し上げたように、保育コーディネーターというのは今、申し上げたように、公立の保育園長、先生だった方が入られているんですけれども、主に保育の実施について保育園からの相談に乗ったりですとか、今、申し上げたように若い保育士さんの保育のやり方ですとか、そういった経験的な部分を事業支援すると。保育コンシェルジュのほうには主には待機児童対策ということで、保育所に申し込まれて入れなかった方に保育のあっせんをするのがメインのお仕事というふうな形で、切り分けをしている部分があるんですけれども、ただ、区に配置されていますので、お互いにその相談の内容によってはかぶってくる部分もあるので、その辺は情報を共有しながら連携して取り組んでいるところでございます。

○源委員長

いかがでしょう、これについては何か皆さんのほうから、質の話があった。施設はで

きたとしても、そのまさに安心して子育てできるようなところに関してですが、よろしゅうございますか。

○岡田委員

保育所については、人員について満たされていなければ認可がおりないということなんですけど、ただ、それが流れていく間で、人が動くと思うんですね。民間の保育園の経験年数が多分少ないんだと思うんですけども、3年ぐらいというんですか、言われているのが、わからないですけども。といったときに、それはやはり市のほうで監査みたいな形でそれは確認をしているんですね、定期的に、最初建てる時はそうかもしれないですけども……

○源委員長

その後のモニタリングみたいなものですね。

○岡田委員

それこそ見直されていく中で、社会福祉施設なので監査とか何だとか……

○のびのび安心子育て課副参事

そうですね、今日来ている所管とはまた別なところで監査をしている、実地監査もしておりますし、あと保育課というところで調書というか、書類を出してもらって、何という方が勤めていてという形の書類は、毎月ではないと思いますが、ちょっと所管が来ていませんのでちょっと分かりませんが、職員が何年勤めているから、そのちょっと割高に運営費をもらえとか、そういう基準もあるので、その確認はしているはずですよ。

○源委員長

何か今まで特別の問題があったことはあるんですか。いや、別に悪いところをほじろうと思っているのではなくて、何かあったときにどんな対応されているのかなと思ひまして。

そうしましたら、幾つか、ごめんなさい、もう1つありましたね。「働きながらも、ゆとりある子育てができないか」、これはどんな感じなんですか。

○岡田委員

すみません。私なんですけれども、子育て、育児休暇という制度もありますけれども、それをうまく活用しながら働けるといのは、ある程度で安定した職業についていたり、安定しているというか、できなかつたり、なかなか男性の育児休暇もとれなかつ

たり、世の中一般的にもうちょっとゆったりとした子育てができれば……

○源委員長

したいよね。これはアウトカムにしたいですね。本当に、安心してというところで、こういうところに結びつくといいですね、そうすると、もちろん施設だけの話じゃないですね、別に、次回、庁内のワーク・ライフ・バランスをやるそうですけれども、その中のことですので、社会全体のワーク・ライフ・バランスとか、そんなものにも関係してくる。ちょっとここら辺に置いてよろしいですか。

○岡田委員

はい。

○源委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、次にこんなふうな対応はどうですかという、これを全部やってくださいとか、そういう意味では全くなくて、皆さんとちょっと意見交換をしたいというベースになる意見をいただきます。

まず、これは「賃料補助の導入拡大」、重点地域に対して何か拡大するとかとか、そういう意味ですかね。それで、もしそうであれば関連して、「一律の補助金ではなく地価に応じた額にしてはいかがか」というふうな話ですけれども、何かちょっとご意見いかがですか。どうぞ。

○田矢委員

それ先ほどのもう質問に出たものですから、ニーズがあるなら、そこへ出せばいいじゃないかという単純な考えで、必ずしも一律が公平ではなくて、基本的に住民サービスなので、住民が求めているところにお金を使うということは、合理的だよねというだけの話ですよ。それを余りニーズのないところにつくってもしょうがないよねというだけの話なので、明らかに。私は余り詳しくはないんですが、この認可保育所って横浜ですごい話題になりましたけれども、やはりものすごい市民の関心が強い事項だという認識はあって、かつ、やはりそれが相当目立つ施策だとすると、あるんじゃないのかなというふうに、お金の使い方という意味があるんですが、実際に今、社会の中が共働き時代だと、なかなかそれこそ婚姻もできないとか子どもをつくれないういう大きな課題でもあるので、そこにきちんとさいたま市でやるのは、青少年の育成だったりとか含めていいんじゃないのかなと思っているところですね。

○源委員長

重点的にね。

○田矢委員

はい、お金の問題なら出せばいいんじゃないかという、すみません。

○源委員長

一律は必ずしも公平ではないというのは、一つのキーワードだったと思います。あと……

○内田委員

そうですね、皆さんがおっしゃっているんで、やはり入れないという人が結構いるんですね。やはり皆さんお話になっているように、入りたいところに入れられないという状態のようなんですよね。ですから、入りたいところって、じゃ、どんなところなのと、やはり一つには、自分の職場の近くだとか自分の家のそばだとか、あるいは通勤途上の主要駅のそばにあるとか、そういったところ、どうしても民の力を借りるということなんで、民にお願いするんであれば補助金はある程度出さざるを得ないだろうと。でも、当然予算もありますから、だから、一律に出すんじゃないかと、じゃ、その土地の時価に応じて補助金出してもいいんじゃないのかなと、そういう考えですね。

○源委員長

というふうなご提案ですけれども、別にここでやります、やらないという、そういう返事を必要としているわけでは全然ありませんので、どうぞ担当課から何かコメントがございましたら。

○のびのび安心子育て課長

実際、横浜市等が補助金を上げているところもございますので、今後、市としてはちょっと参考に検討はさせていただきたいとは思いますが。

○源委員長

これ政策的なインパクトがすごく大きいんじゃないかという感じは、今の時代にはしますよね。女性が働く、女性の活用とか、そういうふうに国で言っているわけですね。よろしいですかね。次、民営でなく公設で経営……

○鶴沢委員

先ほどと同じで……

○源委員長

こちらと……

○鵜沢委員

助成金のほうに含まれる話で、賃料の補助とか、そういうことができないで、民営でできないのであれば公設、あとは駅の中だから、さいたま市だからJRと提携してもらって駅の中につくっていただくとか、新鮮なことを考えていただいて……

○源委員長

今ちょっとJRとか出てましたけれども、ここに「民間企業とのタイアップ」と、「タイアップ推進」というのがございます、タイアップ推進、いかがですか。

○田矢委員

これもどちらかというと、まさに時代がもともとは人手不足みたいになっていた中で、やはり企業もそういう意味での雇用とかも含めて、そこにいわゆる関心が集まっている部分もあると思っています。それで、いわゆる企業といいますか、そういう施設を、ものをつくってもらおうとか、そこにやるとか、やはりその工夫をもっと、その単に運営する人たちだけではなくて、もう少しそこを増やすというのはいいのかなというふうに、これも……

○源委員長

ご意見ですけれどもね。いかがですか、民間企業とのタイアップ。

○のびのび安心子育て課長

実際、JRさんとはいろいろ保育所の整備に関しましては、ご相談等もいただいて、実際お話を進めているところもございます。

○源委員長

ほかにありますか、JRのほかに、何か可能性というのが。

○田矢委員

いわゆる大企業なんですけれども、さいたま市に拠点をもって、大企業というようなところで、みんなどこって、ちょっと余りそれは今、言えないんですけれども……

○鵜沢委員

通勤前に預けて行って、帰りに引き取っていくなんていうのも、ほかのところがつぶれちゃいそうな……

○源委員長

ほかに何かいろいろな活用したらどうかというのが、いろいろここに出ているんです

ね。例えば、これナンバー59って、これですね、この中の59。

○大内委員

そうです。

○源委員長

「59の事業の空き店舗対策が2-4、6-1の一助にならないか」、2-4というのはコンシェルジュ……

○大内委員

そう、はい。

○源委員長

こちらはコンシェルジュとか、6は失礼、さっきの学童でしたっけ、ごめんなさい、若者の青少年の居場所……

○大内委員

そうです。

○源委員長

のほうで活用できないだろうかということですね。空き家対策、ちょっとこの間、空き店舗とか空き家とかやりましたよね。それで、こういうところと、こういうところを活用したらどうかというような、特にこれはコンシェルジュ……

○大内委員

そこが実はそのPC、タブレットを設置した……

○源委員長

この下、PC、タブレットを設置したネットカフェ的にと書いてある。

○大内委員

それとセット的に考えていたんですけれども、先ほどちょっと登校拒否的な学童の方がいらっしゃったときに、例えばその人たちも気軽に何か立ち寄れるような、お茶飲み場とかが、例えばPCとかタブレットとかで遊ぶこともできるようにすることもできるとかいうような場所ができないかどうか、同じく、ステーション的にコンシェルジュが本来、口頭で伝えるべき情報がタブレットとかPCに入っってもいいんじゃないだろうか、僕は思ったりして、そういう意味でちょっとした困ったことが、ちょっとお茶飲みながら情報が取得できるというような、そんな場所を空き店舗を使ってできないだろうかというような趣旨です。

○源委員長

ということです。いかがですか。

○青少年育成課長

先ほどの自立支援ルームという、いわゆるひきこもりの方とかの対応なんですけれども、今回このしあわせ倍増プランの案の中では、今のところ、もう1カ所目を整備するという形で、この中には盛り込まれています。そういう面では、次の2カ所目もということについては、プラン上でも位置づけはございます。ただ、このとおり、あとは予算との関係もございますので、予定どおりいくかどうかはわかりませんが、この中ではそういった形では2カ所目の計画は考えております。

あとですね、空き家の対策なんですけれども、もう一つ放課後児童クラブの話がありましたけれども、やはり放課後児童クラブについても、そういったものが活動できないかということで、空き家を担当している部署との連絡調整はしているんですけれども、なかなか今、先方から上がってくるものが、たまたま例えば放課後児童クラブですと、やはり空き家ですから、いわゆる一軒家的なものもあれば鉄筋とか、いろいろあるのかもしれないんですけれども、いわゆる耐震がうまくないだとか、そういったものもあったりして、あとなかなかそういう、うまくこちらの要望と合致しないようなところもちょっとあるようなんですね。ただ、やはり空き家のほうもまだそういう面では、まだ向こうのほうからもいいような物件自体が、まだ余りうまく、そういう面ではうまく連携とれていないという方がいるからあれなんですけれども、なかなかそのたまたまそういううまく当たるものがないというような状況がありまして、1つ目は、あとは私どもも待機児童の発生している場所にというのが基本になりますんで、仮に空いていたとしても、待機児童のないところというのもちょっとできませんで、そういう面ではたまたま連携をとってはいますけれども、適当なものが今のところマッチングしていないと、そんな形です。

○源委員長

マッチングの可能性……、ごめんなさい、どうぞ。

○大内委員

すみません。空き家には例えば既存不適格建物ってありますよね。

○青少年育成課長

はい。

○大内委員

あれは視野に入らないんですか。それもオーケーですか。

○青少年育成課長

そうですね、既存不適格……

○大内委員

旧建築基準法耐震基準は満たしているけれども、直近のは満たしていないよという…

○青少年育成課長

そういう面では、やはり直近でないと思います。これについては特に道路という、その部分については明確な基準はないんですけれども、基本はやはり耐震を満たすというのを基本的に考えていますので、やはり既存不適格という形であるならば、本来の趣旨を逸脱していますので、そういう面ではきっちりとした耐震基準のもとで考えています。

○大内委員

わかりました。

○源委員長

そういうほかとの連携の可能性はあるかもしれないですね。

○青少年育成課長

そうですね、あくまでもうまくマッチングさえすれば、あとはこちらのほうも民間の事業者さんをお願いしている関係がありますから、あとその辺の関係もあります。あとはもう、どうしても先ほど家賃等の話もありましたけれども、放課後児童クラブの場合は、毎月の委託料の中に家賃相当分が当然乗せてあるわけなんですけど、ほとんどは今、大体家賃の範囲内でおさまっているんですけれども、本当に一等地の空き家のときに、こちらで設定している単価に合うかどうかというのはちょっと見えない部分もございますので、やはりその場、その空き家とこちらのマッチングと、あと業者さんの関係がありますが、そこがうまく合ったときには当然使えるものと考えます。

○源委員長

わかりました。

もう一つは、連携という言葉で言うと、これはさいたま市さわやか相談室。

○鶴沢委員

さいたま市では4つありますよね、相談室と、これは自立支援ルームじゃない、人数

を増やすということだね、指導している、この自立支援の……

○青少年育成課長

そうですね、これ自体は、もともと昔からこういう課題はあったんでしょうけれども、なかなかこの部分で事業化というのが余りなかった関係がございまして、こちらもその評価の対象を何に設定したらいいのかってちょっとわからない部分がありまして、あとはずっと多少数字が大きく出るようなものが本来どうしても望ましいような感覚がちょっとございまして、そういう面ではその延べ利用者というものを使ってきたんですけれども、どうもやはりこのもともとそこから例えば先ほど自立した方というのがありましたけれども、やはり本来の目的はそこですので、やはりそこをやはり許可すべきじゃないのか。あと、物によっては先日も6月議会の中で議員さんのほうから質問があったんですけれども、そもそもこういったものを数値目標でとって評価するのにふさわしいのかという、ちょっと話もございまして、そういった面では大きい数字が出たからいいというのはちょっと改めたほうがいいのかなという、今の時点での事務レベルでは感じております。

○鵜沢委員

そうだよ。だから、小学校、中学校、高校、不登校というぐあい、さわやか相談室が、さいたま市に4つあるじゃないですか。そこの自立支援の連携をしていって、下の低学年から自立支援、成人を迎えた方までのそこまで行き着くまでのやはりフォローも、これからは必要なんじゃないかなと。与野ももう自立支援ルームあるんじゃないの。

○青少年育成課長

おそらくそれは教育相談……

○鵜沢委員

室だよ。

○青少年育成課長

教育相談室ですね。

○鵜沢委員

そこも自立支援員の枠に入るんだ……

○青少年育成課長

はい、そういう面では何でしょう、似たような事業ではあるんですけれども、おそら

く教育相談室自体は教育委員会の所管の中ですので、おそらく学校教育の一環の中の1つなんですけれども、私どもで行っているのは、どちらかという和学校から離れたところでのという意味にちょっと近い。

○源委員長

そうですね。

○鵜沢委員

生涯学習みたいなものなのかね。

○青少年育成課長

そう、どちらかという、そちらに近いのかもしれないです。あくまでも教育相談室については、教育委員会の中でのいわゆる教育相談の一環だと思いますので。

○鵜沢委員

わかりました。

○源委員長

こちらのほうは自立支援の関係……

○青少年育成課長

そうですね。ちょっとそのケースは、学校からちょっと出たところという感じ、不登校というのもあるんですけれども、ちょっと学校外のところで、やはり同じような心に課題のあるという感じになっています。

○源委員長

ありがとうございます。

今度こちらの「公共施設の活用」、これは保育所かな。

○田矢委員

そうですね。

○源委員長

よろしいですね。「公共施設の活用（含む学校図書館等）」と。

○田矢委員

もともとこれって、目標計画までいって、むしろ計画を修正しているという、うまくいっている事業だという認識があって、だけれども、計画どおりいっているんだけど、待機児童の解消は解消されていない。そこが問題だという意識でおったんで、結果的にその問題解決は、場所をもっと増やすにはという中で、何らかの問題がある

んだよねという観点から、ちょっといろいろ同じようなことばかり言っているような自分でも気がしているんですが、やはり公共施設というのをもっと、この2つね、公共施設ですけれども、こんなふうの一部にあるのかもしれないんですけれども、例えばそういうのをつくる。ここは駅前で便利で、例えばこういうところを使えないのかなとか、いろいろ思っている。学校でもいいですし、そういうところをもっと使ったら、すぐできるんじゃないかなとかも思いつつというか。

○源委員長

そうですね。先ほどもほかに民間とかありました。今度、公共施設の活用とか……

○田矢委員

新しくどこかにつくるというよりは駅前というところ、いわゆる更地ってほとんどないので、結局どこかビルの中につくらざるを得ない。それで、多分庭がないところでもという緩和されたという、ビルのワンフロアの一室ということで考えると、公共施設、何か岩槻でもありましたよね、そういう感じのところを使っていけばいいんじゃないのかなというふうに……

○源委員長

というご提案ですが、いかがですか。

○のびのび安心子育て課長

実際に大宮にのびのびプラザというのがあります、そちらのほうは公立の保育園と市の施設ですので、その一部分を市立の保育園ということでここにしているのが実態でございます。ですので、公共施設の利用というのは考えているところでもあります。

○源委員長

なるほど。これ最後のカードですかね。「ベビーシッター」、ベビーシッターは金友さん。

○金友委員

親のですね、介護も面倒見なきゃいかん、子どもさんの面倒も見なきゃいかん。そうすると、短時間でいいからベビーシッターみたいなものが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、どんなものでしょうかね。

○源委員長

保育所というよりも家に来て……

○金友委員

ええ。

○源委員長

ベビーシッター制度ということですかね。よろしいですか、伺っても、現状は。どこかやっているところはありますか。

○幼児政策課長

直接ちょっと関係してないんですけども、子育て支援の事業の中には幾つかメニューがある中で、ベビーシッター事業というのは市としては事業化していない部分なんです。民間さんがやっているベビーシッターというのを個人的に利用される方はいらっしゃると思うんですけども、市としては、その辺についてはご案内というのはいないんですが、例えば保育コンシェルジュなんか、そういった情報を提供することは可能ですね。

○源委員長

民間でやっているからということですか。

○幼児政策課長

ええ、要するに、ベビーシッターさんというのは保護者の方が預ける、施設に預けるんじゃなくて訪問型のものですから、ご自宅でお子さんを見ていただくという形なので、それについても直接契約という形でやっていただくんですけども、どうしても保育所に入れなくて、ただ、お子さんを見てもらいたいという方にはメニューの1つとして、ベビーシッターというのものもあるんですけどもというようなご紹介はできると思うんですけども、あともう一つ、近しい事業としてファミリーサポートセンターという……

○源委員長

ファミリーサポートセンター。

○幼児政策課長

ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、市民の方が提供会員さんと依頼会員さんという形で相互に援助するシステムなので、そういった方法もご紹介はさせていただきますね。

○源委員長

安心な子育てというもののためには、そういう要素も必要なんじゃないか。

私のところの学生といっても、留学生が多いですが、子どもがいるんですね。市川市

に住んでいるんですけども、ベビーシッター使っているんですよ。短期間、短時間で、それはやはり今おっしゃったように市川市のそういうサポートセンターがあって、その紹介を受けて、NPOなんですよ。ボランティアの人たちが集まってやっている。そこに紹介されて、「すごくよかった」って言っていました。「すごい、日本はすごい制度がある」って言っていました。そういう、まさにベビーシッターですよ。学生は研究をしているものですから、研究期間は赤ちゃんを預けたいと、0歳児が預けられる。

○鶴沢委員

それは免許要るの、ベビーシッターって。

○源委員長

いや、免許は要らないんじゃないんですか、ベビーシッター要らないですよ、免許。

○幼児政策課長

そうですね、ベビーシッターはちょっと私も認識がないんですけども、ファミリーサポートセンターは本当に一般の市民の方ですから、子育て経験者であったりとか…

○源委員長

そうですね、子育て経験者で、ただ、そういうNPOの中のボランティアさんの人たちと、マッチングをしてもらう場合はそちらのコンシェルジュとか、そういう何か…

○幼児政策課長

1つとしてご提供するという形でやっています。

○坂根委員

そのいいですか。

○源委員長

はい、どうぞ。

○坂根委員

そのファミリーサポートセンターって、市の広報とかをよく見るんですけども、必ず預かってくれる人は、その預かる人の、預かる側の自宅であって書いてあるんですよ。

○幼児政策課長

そうですね。

○坂根委員

それは絶対嫌ですよ、やはり踏み込めないというか、それこそ駅前にそういうところがあって、手が空いた人はそこに不定期で行って預かりますよというんだったら、それは参加してもいいけれども、自宅でやはり預かるというのは、すごくハードルが高いような気がするんですけれども。

○源委員長

なるほど。

○坂根委員

その自宅で預かってられるというのは、やはりかなりいらっしゃるんですか。

○幼児政策課長

そうですね。ファミリーサポートセンターがその単純に、今日お願いして、明日預かりをお願いしますねという形ではなくて、マッチングとって事前に面談をするんですね、預かる方と預ける方が、そういった手続を踏んでいるので、そういうことで信頼関係はできるんじゃないかと思います。

○源委員長

お互いで気に入るかどうかという……

○坂根委員

そこまでは何か書いてないで、全然わからなくて……

○源委員長

書いてないからわからないですか。

○坂根委員

全然何かいきなり、全然知らない人が来たりとか、そういうのかなとかって、あの文章だけ見ちゃうと思うので、そういうのはもっと言ったほうが、そうしたら、その保育所のさっきの関係ももうちょっと……

○幼児政策課長

一応あれは事前登録制なので、提供会員さんが要するにお預かりするよという方と、依頼会員さんがお願いしますねという方が、事前に登録しておかないと使えない仕組みなんです。

○坂根委員

じゃ、大体そうすると、ずっと同じ人が見てもらえるという、そういう感じになっている。

○幼児政策課長

割とそういう形になっている場合はありますね。どうしても、自宅で預かるのに近くであったりとかでない、送迎の時間とかもかかってしまいますので、その辺で今、依頼された方の近いところのエリアの中で提供会員さんを探して、マッチングと言っているんですけれども、面談等を踏んで、契約じゃないんですけれども、預けます、預けられますという形になりますね。

○坂根委員

ありがとうございます。

○源委員長

ということで一応出たご意見については意見交換をしましたが、ほかにこういうことがあってというのが、もし、ございましたらいかがでしょうか、あるいはちょっと1つお伺いしたいんですけれども、今回、評価Aにもかかわらず取り上げたというのは、多分待機児童がまだいるからということだと思えるんですけれども、今後どういうふうに、どんなふうなことを、担当課としては何かこういうことを考えているとかというものがございましたら、ちょっと教えてください。

○のびのび安心子育て課長

施設数を増やすというのは当然考えておりますので、やはり待機児童があるというのは、やはり施設数が足りないというのが現実だと聞きます。横浜市なんかは、かなりの量の施設をつくっていますので、それで待機児童が減った事実も上がっています。

○源委員長

何か戦略的に、こういうやり方でとか……

○鶴沢委員

横浜は送迎やっているんでしょう、学童も何もかも遠い、隣町から連れてきたりね…

○のびのび安心子育て課長

送迎保育ステーションみたいな形だと思うんですが、それは郊外に空きが出てきてしまっている保育所があった場合について有効な手段だと思うんですが、要はさいたま市の場合は、一応全体的な空きがない状態ですので……

○鶴沢委員

いっぱいなんだね。

○のびのび安心子育て課長

はい。

○田矢委員

本件に対する市長さんとか議会のスタンスというのはどうなの、この課題ということに対して、いや、この課題に対する待機児童の解消という課題に対しては、どういう、プライオリティーからいうとどんな感じなんですか、特に……

○のびのび安心子育て課長

子育てに関しては、市長のほうも重点的に考えていますけれども。

○鶴沢委員

幼稚園のPTA会長だから、さいたま市の。

○源委員長

それでは、もう時間にもなりますので、きょう担当課の方とご一緒にいろいろ意見交換をさせていただいた結果ということで、長野先生のほうからよろしくお願いします。

○長野委員

私の認識としては、向こう5年というか、あるいは10年でしょうか、10年の間に何しますかという議論と、20年以降先というんでしょうか、長期で見たときにどうしますかというのは、ちょっと行ったり来たりしながら議論されたようだと思います。

市の現在の総合計画の5歳階級別の人口のを見てみると、平成22年を基準年でいうと、平成32年、42年になると、大体3分の2ぐらいに、0歳、4歳児の数が60%ぐらい、70%ぐらいになるような感じになっていて、平成32年だと男の子が、平成22年で約2万8,000ぐらいだったのが2万2,000人ぐらいになっていくなんていう、実はこれ32年と42年のこれは推計の限界かもしれないんですけども、あんまり変わらないというのが逆にある。ということで向こう5年ぐらいの話と子どもの数が大きく減——10年以降のその平成42年でしょうか、大きく減った後の話というのは、ちょっと世界が違うかなというのを、皆さん何となく認識の中で議論がいろいろあったんじゃないかなと思っていました。

つまり長期的な話というのは、こちらなんですけれども、そもそもの潜在需要を満たした後の、子どもが減っていくというときになったときにどうしますかという議論では、そもそも施設自体の転用というか、あるいは場合によっては除却してしまうということをお前提にして取り組みを組まなきゃいけないんじゃないでしょうかという、その減ることを前提にした世界のときの話と、向こう5年というか大体減らないという

か、今のままでニーズがあって、潜在需要を満たせてないので頑張っつくんなきゃいけないんだというときの議論という二次元の議論が進んでいるというふうに、理解をしております。

さて、長期的には先ほど申し上げたように、それこそ福祉の需要が大きく高まる時代なわけですから、子ども向け施設を老人向けに切りかえるとか、いろいろな工夫は長期的には考えられるんじゃないかという議論があるのに対して、短期的には目の前のニーズを満たさなきゃいけないんだということで、幾つかいろいろ大きな提案があったと思います。

まずは、既存の資源をうまく使いましょうというのが一つの提案でありました。既存の資源というのは、具体的には企業が持っている施設の開放であったり、そこでの利用であり、また、いわゆる公立、多分公立と言っているのは、さいたま市が持っているものだけに、もしかしたらこだわらない言い方かもしれません。さいたま市というのは国の拠点施設で、県、国の施設が集中的にありますので、公立、公営施設というのはちょっとそこを含めてかもしれないんですが、すなわち公が持っている施設をうまく規制を取っ払ってあげて、うまく使えないかという、この既存の施設、あるいは資源をどう使うかという議論が1つ。

2番目は、既存の制度運用をどう変えるかという議論があったというふうに理解しています。具体的に言うと、一律基準というやつをどういうふうに、戦略的に緩和していくかという議論だったと思います。具体的には補助メニューとか助成金のニーズに応じた配分であったり単価に応じた、金額に応じた配分などという一律基準をどう変えるかというのが、向こう5年というか、まだ潜在需要を満たさなければいけないときのものだったという、今、目の前のものとしてどう議論をするかということとか、長期的な子どもの数が減ったときにどうしますかという議論の2つの議論、最終的にはちょっとこれ隠れちゃっていますけれども、青いやつが、安心してというのは、いろいろなメニューが、あるいは取り組みを全部合わせてやらなきゃいけないわけなんですけれども、このちょっといみじくも社会全体の環境改善という議論があったと思うんですけれども、その道筋に向けて、さあ、短期的な抽出はというのと、長期的な広い意味でまちづくりはどうしますかと、そういうことだったかなというふうに理解しています。

以上でございます。

○源委員長

ありがとうございました。

今まとめていただいたようなお話をしていただいたと思うんですけども、私は、この事業は評価Aですから、やはりうまくいっているんだと思うんですね。私は評価というのは、悪いところを、良し悪しを査定するものだとは思っていないんです。評価というのは、常に継続してよりよくしていくという道具だと思っています。ですから、こういう意見交換をさせていただいているので、別に成績表はつけたかったらつけてもいいんですけども、成績表だけつけても、次にどうしようかというふうなアイデアは生まれてこないわけですよ。学生に、何で私Cだったんだろうみたいな、先生どうしてCをつけたんですかって、理由を聞いてくれるとうれしいですよ。あなたとどこどこと、つまり、その学生は改善できるわけですよ。ですから、そういう評価で、実社会における評価って本当にそういうもんだと思うんです。そうじゃないと評価を余りやっても何か書類だけ作成して進んでいくだけで、余り意味がないかなと思う。

そういう意味で、今回評価Aですけども、よりよくするにはということで幾つかの今、長期、短期とありましたけれども、戦略というもののアイデアを皆さんと一緒に出させていただいたというところであると思いますので、ぜひ来年度以降に活用していただければというふうに思います。

じゃ、以上でよろしいでしょうか。事務局にお返しいたします。

どうも担当課の皆様、ありがとうございました。

○事務局

皆様、本日も長時間にわたりましてご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

何点か連絡をさせていただきたいと思います。

まず最初に、お手元にもう既にお配りをしてしておりますが、毎回お願いしておりますが、前回分の議事録につきまして、また、ご確認いただきまして、次回の委員会の際にご提出いただければと思いますので、よろしくお願いをします。

それから、次回の委員会でございます。次回の委員会は7月23日の木曜日、時間と場所につきましては、本日と同じこの場所で、同じ午後6時半からを予定しております。

次回から予定審議事項のテーマが、これまでの「しあわせ倍増プラン」というものか

ら「行財政改革推進プラン」というものになりますので、若干毛色が変わってまいりますが、引き続き活発なご議論をいただけますようお願いしたいと思います。

それから、今、お手元のほうにお配りさせていただきましたのが、第3回のこの評価委員会の振り返りというものでございます。まだちょっと未定稿といたしますか、まだ確定版のものではございませんが、ご議論いただいた内容をまとめさせていただいたものでございます。今後のこの市民評価委員会の全体の取りまとめ等を今後行っていく際に、ご活用いただければというふうに考えておりますので、皆様にもご指摘をいただきまして、ご意見等あればお知らせいただければと存じます。

それから、基本的には皆さんのご意見をまとめたものなので、特に問題がなければ、このままで思っているんですけども、もし何かということであれば、次回までに事務局のほうにご連絡をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

連絡等につきましては、以上でございます。

それでは、以上をもちまして第6回市民評価委員会を閉会させていただきます。

本日も長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

午後 8時30分 閉会